

インフルエンザ予防接種費用補助のご案内 ～事前申し込み不要、接種後の申請でOK～

当国保組合では、保健事業の一環として被保険者のインフルエンザ予防接種費用に対する助成事業を実施しております。

令和7年度のインフルエンザ予防接種費用に対する助成利用制度の概要については、以下のとおりとなります。

1. 利用対象者の範囲

利用対象者は、当国保組合加入の**18歳以下の被保険者**です。

(注1) 19歳の誕生日の前日までに接種した分までが、対象となります。

(注2) 協会けんぽ・市町村国保等に参加のお子様は、対象になりません。

2. 助成額

予防接種を受けた被保険者一人に対し、**年度内1回1,500円を限度**に助成いたします。

3. 助成金の申請方法

組合員（申請者）が接種後に、同封の『インフルエンザ予防接種費用助成金支給申請書』に領収書を添付して、賀茂支部までご提出ください。また、助成対象の接種者が2人以上いる場合は、申請書の提出はまとめてするようにお願いします。

※領収書は、原則原本とし、医療機関名、接種者名、接種日、費用額が記載されたインフルエンザ予防接種とわかる内容のもの（レシートは不可、接種済証・医療費明細書のみは不可）。なお複数人で1枚の領収書は無効となります。必ず接種者1人につき1枚の領収書を病院に発行してもらい添付してください。

4. 助成金申請書の提出期限

令和8年3月31日（必着）

提出期限を過ぎますと助成を受けられません。申請する場合は、接種後なるべくお早めの提出をお願いいたします。

（事務処理上、令和8年2月末日までの提出にご協力をお願いいたします。）

5. 助成金のお受取方法

賀茂支部の助成金のお受け取り方法ですが、直接窓口申請に来られた方にはその場で現金にて支給いたします。郵送での申請をされた方には、保険料の振替指定口座（JAふじ伊豆）へ、後日お振込みさせていただきます。

ご不明な点などございましたら、賀茂支部までお問い合わせください。



静岡県建設産業国民健康保険組合
賀茂支部

〒415-0036

下田市西本郷2丁目16番3号

Tel 0558-23-4472